

第4次札幌市みどりの基本計画の目標・指標を検討するための参考として、政令指定都市等の「緑の基本計画」と札幌市の関連計画等の目標・指標等を以下に抽出しました。

\*赤文字は定性的目標・指標

	策定年	改定年	中間年次	目標年次	目標・水準・指標
札幌市	H23 (2011)			H32 (2020)	(H23→H32) ■総量目標 ・みどりの量 31,225ha → 現状値以上 ①「私たちが守り・はぐくむみどり」の目標 ・みどりづくりなどに参加した市民の割合 39.0% → 3割増(50%) ・みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合 78.9% → 現況値以上 ②「私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり」の目標 ・都心部樹林率 8.9% → 1割増(10%) ・都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合 68.7% → 1割増(75%) ③「地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり」の目標 ・保全されているみどりの面積 21,330ha → 370ha増(21,700ha) ・森林の保全活動に参加した市民の割合 4.0% → 2倍(8%) ④「私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり」の目標 ・公園機能の見直しを図った公園の数 305か所 → 400か所増(705か所) ・身近な公園に対する市民の満足度 58.9% → 1割増(65%)
鎌倉市	H7 (1995)	H22 (2010)	H32 (2020)	H42 (2030)	【施設緑地合計】(H22→H42) ①市街化区域:面積(ha) 72.7 → 162.9 m <sup>2</sup> /人 4.2 → 9.5 ②都市計画区域:面積(ha) 104.7 → 281.2 m <sup>2</sup> /人 6.0 → 16.4
仙台市	H24 (2012)		必要に応じて見直し	H32 (2020)	①市域全域:みどりの総量(市全域の緑被率) 78.8%→維持・向上 ②都市計画区域:都市公園等 m <sup>2</sup> /人 15.8 m <sup>2</sup> →20 m <sup>2</sup> 都市公園 m <sup>2</sup> /人 12.8 m <sup>2</sup> →17 m <sup>2</sup> ③市街化区域:市街地のみどりの総量(緑被率) 29.8%→維持・向上 担保性のある緑地の面積 約2,200ha→+250ha 【百年の杜づくりプロジェクト】(H22→H32) ①安全安心 ・海岸防災林の植林面積 - → 対象面積全て ・海岸公園の開園 - → 一部開園 ②自然環境 ・二酸化炭素固定量 30,289t/年 → 42,500t/年 ・身近な生き物の認識度 9種類合計(900%) 448.4% → 向上 ③生活環境 ・市街化区域内の民間地の緑化面積 21.86ha → 50ha増/9年 ・市街化区域内の樹林地面積 3,836ha → 現状維持 ・街区公園整備・再整備箇所数 新規17、再整備6、改修22 → 450箇所/9年 ・市民の公園利用頻度 - → 向上 ④仙台式さ ・保全制度による屋敷林・鎮守の杜新規保全箇所数 2箇所 → 10箇所増/9年 ・百年の杜HPアクセス数 62,324件/年 → 120,000件/年 ・仙台都心部緑化重点地区内緑被率 11.7% → 13% ・仙台都心部10路線平均緑視率 26.8% → 30% ⑤市民協働 ・みどりの市民活動団体主催の市民向けイベント 193件/年 → 1,500件/9年 ・みどりの活動を行う事業者数 248事業者/年 → 2,300事業者/9年

	策定年	改定年	中間年次	目標年次	目標・水準・指標
さいたま市	H17 (2005)	H19 (2007)	必要に応じて見直し	H32 (2020)	①担保性のある緑を市域の35%以上確保します。(H18→H32) ・樹林地・農地などを保全する区域 4,620ha → 5,200ha ・都市公園 584ha → 1,300ha ・都市公園に準じる公園や緑地 368ha → 510ha ・緑化地 173ha → 270ha ・河川・水路 340ha → 340ha ・計 6,085a(28.0%) → 7,620ha(35.0%) ②都市公園を市民1人当たり10m <sup>2</sup> 以上確保します。また、都市公園を含めた核となる緑のオープンスペースを市民1人当たり15m <sup>2</sup> 以上確保します。 ※都市公園に、公開された樹林地・子供広場・民間児童遊園・緑道・農業公園・グラウンド・調整池・調節池・公共公益施設植栽地・その他の施設緑地を加えたものを指します。 ・緑のオープンスペース 9.6m <sup>2</sup> /人 → 15m <sup>2</sup> /人 ・都市公園 4.95m <sup>2</sup> /人(584ha) → 10m <sup>2</sup> /人(1,300ha) ③まとまりのある緑を歩いて行ける範囲に確保します ④公共公益施設は敷地の25%以上、民間施設は敷地の20%以上の緑化に努めます ⑤市民の誰もが身近な場所でみどり豊か実感できる質の高いまちを目指します。
横浜市	H18 (2006)	H28 (2016) 一部改訂		H37 (2025)	①目標像 多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境 ②基本指標 水緑率35%をさらに向上(緑被率31%をさらに向上)
千葉市	H24 (2012)			H33 (2021)	(H22現況→H33目標→概ね50年後) ①【市街化区域内の緑地の確保目標】 1,330 ha(10.3%) → 1,410 ha(11.0%) → さらに増 ②【緑被地の確保目標】 13,168 ha(48.4%) → 現状維持 → 5割以上 ③【市民実感の目標】 ・市内の花や緑は豊かだと感じている市民の割合 62.3% → 7割以上 → 8割以上 ・身近な水辺に親しみを感じている市民の割合 36.4% → 4割以上 → 6割以上
川崎市	H30 (2018)			H39 (2027)	■施策展開を行う緑の総量の目標 ・H39年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指す 樹林地:241ha → 300ha 農地:368ha → 343ha 公園:776ha → 830ha 緑化地:957ha → 1,082ha 水辺地空間:1,977ha → 1,977ha ■施策展開により緑ある暮らしを実現するための目標 ①市民の緑の満足度 48.7%(H28)→50%以上(H39) ②市民植樹運動による累計植樹本数 80万本(H28)→150万本以上(H39) ③緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合 85%(H27) → 90%以上(H39)

■政令指定都市等の「緑の基本計画」と札幌市の関連計画等の目標・指標等

\* 赤文字は定性的目標・指標

	策定年	改定年	中間年次	目標年次	目標・水準・指標
新潟市	H21 (2009)	H24 (2012) 一部改訂	H26 (2014) を数値目標と設定・計画見直し	H40 (2028)	(H19 → H26) <b>①公園の確保目標</b> 市民一人当たりの公園面積の現況値 10.5㎡/人 → 12.8㎡/人 <b>②市民による緑化活動の拡大目標</b> 支援する緑化活動団体数の現況値 245団体 → 320団体
静岡市	H25 (2013)	H27 (2015)	H34 (2022) 中期目標年次	概ね20年後 H45 (2033)	(H25:現状 → H34:中期目標 → 長期目標) <b>①身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合について約85%達成</b> 約75.6% → 約80.0% → 約85.3% <b>②担保性のある緑地を都市計画区域の約43%確保</b> 約39.0% → 約39.5% → 約42.8% 将来市街地における緑地の割合(将来市街化区域+市街化区域に接する緑地(風致地区・自然公園)) 約27.1% → 約27.2% → 約28.7% <b>③都市公園を都市計画区域内人口1人当たり約22㎡以上確保</b> 約6.0㎡/人 → 約8.0㎡/人 → 約22.3㎡/人 市街化区域内における都市公園の市街化区域内人口1人当たり面積 約2.7㎡/人 → 約3.1㎡/人 → 約7.0㎡/人 <b>④公共施設や大規模民間施設の緑化率の向上に努める(静岡市みどり条例に基づくもの)</b> ・公共建築物(市が設置するもの) 緑化率は、敷地面積の15%以上を目標とし、5%以上を義務化する。 ・民間施設1,000㎡以上 緑化率は、住宅(マンション)、商業施設、業務施設、工場・事業所について、敷地面積の10%以上を目標とし、5%以上に努めるものとする。
浜松市	H21 (2009) 公表 H22 (2010) スタート			H31 (2019) 目標年次計画の見直し H41 (2029) 将来像	(H21 → H31 → H41) <b>①緑地保全</b> 1,358.26ha → 3,036ha → 3,930.91ha <b>②都市公園等(全市域・全市域人口)</b> 7.91㎡/人 → 8.48㎡/人 → 10.00㎡/人 <b>③都市公園(都市計画区域・区域内人口)</b> 8.02㎡/人 → 8.62㎡/人 → 10.19㎡/人 <b>④緑化推進</b> 公共施設 (H31・H41)敷地の20%以上を植栽地・花壇として確保 街路樹 44,550本 → 47,650本 → 50,000本 身近な場所 (H31・H41)市民一人1本自分の木を育てる

	策定年	改定年	中間年次	目標年次	目標・水準・指標
名古屋市	H13 (2001)	H23 (2011)		H32 (2020)	<b>①(平成20年度実績 → H32年度)</b> ●指標:主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数 11,500人/年 → 延べ25万人 <b>②(現況:平成17年度 → H32年度)</b> ●指標:緑被率(市全域) 現況(平成17年度)24.8% → (H32年度)27% ●指標:市民1人当たりの都市公園等の面積 現況(平成22年度)9.4㎡ → (H32年度)10㎡ <b>③(現況:平成17年度 → H32年度)</b> ●指標:まとまりのある緑の箇所数、面積 55か所(約300ha) → 減少ペースを抑制し可能な限り維持 ●指標:農地の面積 1,320ha → 減少ペースを抑制し可能な限り維持
京都市	H11 (1999)	H22 (2010)		H37 (2025)	<b>①緑化の目標</b> ・市街地の緑※3: 現状(H17)の緑被率 35% → (H37)37%へ(年間1万本の高木の植樹に相当する緑を創出) ・市域の緑: 現状(H17)の緑被率 83% → (H37)さらに向上 <b>②公園整備の目標</b> ・公園面積:市民1人当たり 現状(H20)4.68㎡ → 10㎡へ (国が定める公園の敷地面積の標準)
大阪市	H12 (2000)	H25 (2013)		H37 (2025)	(基準値 → H27末 → H37末) <b>①成果指標:みどりのまちづくりの成果として目指す指標</b> 身近な緑の満足度 46.5%(H22.12) → 約50% → 約60% 緑が増えたと感じる人の割合 28.1%(H22.12) → 約30% → 約33% 身近な公園の利用頻度 35.1%(H22.12) → 約40% → 約50% <b>②達成指標:みどりのまちづくりの中で行政が目指す目標的な指標</b> 緑被率 約10.4%(H24) → 現状以上 (H24:水面を含んだ緑被率は約15.8%) 都市公園の市民一人あたり面積 3.51㎡/人(H24末) → 約3.6㎡/人 → 約4㎡/人 <b>③共有指標:みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として定点観測及び現状公表し、大阪の顔となるような場所での緑化の意識啓発にもつなげるための指標</b> 各場所の緑視率を3年ごとに測定し公表

■政令指定都市等の「緑の基本計画」と札幌市の関連計画等の目標・指標等

\* 赤文字は定性的目標・指標

	策定年	改定年	中間年次	目標年次	目標・水準・指標
神戸市	H12 (2000)	H22 (2010)		H37 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①&lt;目標&gt; 市内の貴重な緑を未来へ継承すべき市民共有の資産と位置付け、持続性を持たせ大切に守り育てていきます                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●&lt;指標&gt; 市域における持続性のある緑地の面積 35,000ha 以上</li> </ul> </li> <li>②&lt;目標&gt; 潤いのある市街地を形成するために、まち中で3割以上の緑を確保していきます                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●&lt;指標&gt; まち中(市街化区域)における緑の面積の割合 3割以上</li> </ul> </li> <li>③&lt;目標&gt; 満足度の高い良好な緑を育てていきます                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●&lt;指標&gt; 身近な緑に満足していると感じている市民の割合 21.9% → 現況値以上</li> </ul> </li> <li>④&lt;目標&gt; 人と緑との関わりを深めます                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●&lt;指標&gt; 緑に関する活動に参加している市民の割合 28.7% → 現況値以上</li> </ul> </li> </ul>
広島市	H13 (2001)	H23 (2011)	必要に応じて計画の見直し	H32 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市街化区域における緑の面積の割合 現在 18.3%[H19(2007年度)] → 将来 18.3%[H32(2020年度)]</li> <li>②公園緑地の面積 現在 948ha[H21(2009年度)] → 将来 1,000ha[H32(2020年度)]</li> <li>③広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合 現在 64.7%[H20(2008年度)] → 将来 75.0%[H32(2020年度)]</li> </ul>
北九州市	H4 (1992)	H24 (2012) 改訂		H32 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市街地(市街化区域)の9.5%に相当する面積の緑地を確保します(現在7.9%)。</li> <li>②1人あたりの公園等の面積を約17.6㎡/人とします(現在14.5㎡/人)</li> <li>③環境首都100万本植樹のうち80万本達成します(現在25万本)。</li> <li>④地域に役立つ公園づくりを55地区実施します(現在12地区)。</li> <li>⑤市民協働による緑化や公園管理を2,100箇所とします(現在約1,900箇所)。</li> </ul> <p>※( )は平成22年度末の現在値</p>
福岡市	H11 (1999)	H22 (2010)		H32 (2020)	<p>現況値(H19) ⇒ 目標(H32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①緑の量についての目標 全市域における緑の面積 18,864ha ⇒ 18,864ha ・うち持続性のある緑の面積 10,809ha ⇒ 11,549ha</li> <li>②人の生存や生態系など、「環境」に関する緑の効果の目標 市内の緑による二酸化炭素吸収量、屋上緑化による二酸化炭素排出削減量 吸収量 約79,740 ton-CO2/年 削減量 約20~100 ton-CO2/年 ↓ 吸収量 約87,380 ton-CO2/年 削減量 約80~380 ton-CO2/年</li> <li>③「癒し」「風格」など、人の心に働きかける緑の効果の目標 身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合 24.1% ⇒ 55%</li> </ul>

	策定年	改定年	中間年次	目標年次	目標・水準・指標
環境基本計画	H10 (1998)	H30 (2018)		H42 (2030)	<p>(H27 → H42)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成</li> <li>②札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減</li> <li>③札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30%に</li> <li>④札幌市内で排出されるごみの量を大幅に削減し、資源の消費抑制を図る</li> <li>⑤生物多様性に対する市民の理解度を80%に</li> <li>⑥多くの市民が本計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している</li> <li>⑦北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している</li> </ul>
生物多様性さつぽろビジョン	H25 (2013)		H32 (2020)	H62 (2050)	<p>(H25 → H32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生物多様性の理解度(意味も知っている人の割合) 33.1% → 60%</li> <li>②生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合 市民5.6%→10% 事業者40.4%→60%(2015年度まで)</li> <li>③自然と積極的に触れあっている市民の割合 24.2% → 35%</li> <li>④市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進 地産地消 65.7% → 75% 環境配慮商品 27.4% → 50%</li> <li>⑤事業者の原材料調達時の配慮の促進 30.0% → 50%</li> </ul>
さつぽろ都市農業ビジョン	H18 (2006)	H29 (2017)		H48 (2036)	<p>(H27 → H32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な担い手の育成・確保 ・新規就農者の就農5年目における一人当たりの所得(数値なし) → 240万円 ・認定新規就農者の延べ人数 5人 → 35人</li> <li>②農地の保全と活用 ・担い手への農地利用集積率 43.9% → 65% ・遊休農地の解消面積 5ha/年間 → 5ha/年間</li> <li>③農業経営の安定強化 ・農産物の安全・安心向上に取り組む農業者数 192人 → 230人 ・「さつぽろとれたてっこ」認証取得農業者数 170人 → 210人 ・未利用都市廃棄物(泥炭土・枝葉草堆肥)の農業利用に取り組む農業者数(数値なし) → 50人</li> <li>④地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進 ・地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数 5回/年間 → 10回/年間</li> <li>⑤市民の農業に対する理解促進 ・市民農業体験参加者数 7万人 → 10万人 ・サッポロさとらんど入場者数 70万人 → 75万人 ・農体験リーダー登録者数 65人 → 85人 ・市民農園開設数 31ヶ所 → 36ヶ所</li> </ul>
札幌市景観計画	H19 (2007)	H29 (2017)		なし	<p>* 成果指標としては、以下のものなどが考えられ、データの蓄積がないことから、今後、成果指標のあり方について検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌の景観に対する市民の評価(札幌全体・地区別)</li> <li>・景観施策についての市民の認知度</li> <li>・景観まちづくりの取組を行っている地区数</li> </ul>